

「土用の丑の日」とウナギの価格（日本）

1. 「土用の丑の日」とウナギの関係は？

今年の「土用の丑の日」は、今日7月21日と8月2日です。この日にウナギを食べることになった経緯は諸説ありますが、ウナギが好物の江戸時代の学者・平賀源内が、ウナギ屋の依頼で発案。店はその後大繁盛し、全国に普及したという説があります。日本最古の和歌集「万葉集」のなかには、夏バテした友人にウナギを勧める内容の歌があります。かなり昔から、ウナギはスタミナ源として扱われていたようです。

2. 最近の動向

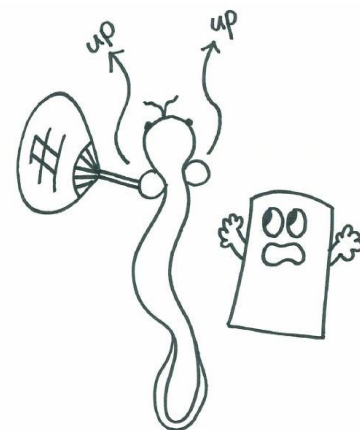
節電が求められる今年の夏は、スタミナの確保が必要です。例年以上にウナギ人気が高まる一方で、実は気になる価格も高騰しています。

価格が文字通り「ウナギ上り」となっている理由は、ウナギの稚魚が、世界的に不漁だったからです。

養殖ウナギの主な産地である愛知県西尾市一色町の出荷価格は、最高値の1キロ当たり3,300円程度。平均2,000円前後で推移していた平年と比べて、6割以上も高くなっています。

東京の築地市場でも国産ウナギの卸値は1キロ当たり3,000～3,000円台半ば。これは、平年と比べて、3～4割程度も高い水準です。

国産よりも安かったはずの台湾産のウナギも、1キロ当たり3,000円台半ばと、国産並みの水準まで高騰しています。



3. 今後の展開

都内のスーパーで、パック入りで売られている国産かば焼きも、1匹当たりの平均価格が1,500円前後と、昨年より1割程度高くなっています。需要期の今のタイミングで、これ以上の値上げを避けたいスーパー側も、できる限りの努力を続けていますが、外食チェーン(うな丼)や鮮魚店などでも小売価格が引き上げられるなか、来月2日の「土用の丑の日」まで価格を抑え続けるのは、かなり厳しい状況です。

実はウナギの稚魚の不漁は、昨年に続いて2年連続です。世界的に獲りすぎたこと、海水温度の上昇で回遊ルートが変動しやすいこと、護岸工事などでウナギの住む場所が少なくなったことなど、いくつかの要因が今の状況を作り出しています。夏バテ対策の本命・ウナギの高騰は、水産資源の保護や地球温暖化対策、河川事業など、日々の政治や経済の動きと密接に関係しているのです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年07月18日【キーワード No.621】「海の日」とクロマグロ(日本)

2011年07月13日【デイリー No.991】日本円の最近の動向 ～ユーロが急落、円は対ドルでも4カ月ぶりの円高水準～

☆本日「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものと、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社